

本研究センター研究員一行が中国を訪問、学術シンポジウムとフォーラムに参加、報告を行った

2024年12月22日から23日にかけて、本研究センターの研究員4名は、中国政法大学が北京で主催した「第6回『中国と東アジア』国際シンポジウム」および「第1回『日中韓発展フォーラム』」に参加し、研究報告を行いました。



2023年12月に、中国政法大学政治・公共管理学院が本学を訪問した際、両大学は、日中韓の大学（山梨学院大学、中国政法大学、仁川大学校）が持ち回りで、年1回の頻度で国際シンポジウムを開催することに合意しました。その後、仁川大学校の賛同を得て、今回は第1回目の日中韓共同国際シンポジウムとして開催されることになりました。

シンポジウムは、主旨講演と3つのパネル（パネル1～3）で構成され、中国、日本、韓国から50名以上の研究者が参加しました。本研究センター長の熊達雲特任教授、研究員の今井久特任教授、實川和子教授、劉星教授、粘逸彦准教授が、それぞれ主旨講演、第1パネル（22日）、第3パネル（23日）で報告を行いました。



主旨講演では、国際共同研究センター長の熊達雲特任教授がオンラインで「日中関係は如何に低迷期から脱出し、未来志向に向けていくか」と題した講演を行いました。熊教授は日中関係の現状を分析し、その方向性を提示するとともに、関係改善を実現するための方法を共同で創出するよう呼びかけました。

第1パネルでは、山梨総合研究所理事長であり経営学部の今井久特任教授が「日韓両国の交流の現状～山梨総合研究所と忠北研究院との交流を中心に～」と題した報告を行いました。今井教授は、山梨県と韓国忠北道の地方シンクタンク間の定期的な交流について紹介し、日韓の地域自治体間における国際交流の有益性と特徴を分析しました。

また、経営学部の粘逸彦准教授は「サービス・プラットフォーム革新の促進要素について——日本のウェディング業界をケーススタディとして」と題した報告を行い、日本のウェディング業界における革新的な企業の経営活動を詳しく分析しました。その上で、新しい経営モデルの特徴とその発展の可能性について論じました。

第3パネルでは、法学部の實川和子教授が「日本における文化芸術分野の法の発展」と題した報告を行いました。實川教授は、アートを含む日本のコンテンツ分野における法制度の進展について、その歴史的経緯や各段階の特徴を説明した上で、AI時代における日本の知的財産権に関する立法の重要性と今後の課題について分析しました。また、法学部の劉星教授は「東アジア地域情勢の不確実性と日中関係の役割」と題した報告を行い、国際政治における「不確実性」という視点から、東アジア地域の安定

していた時期の歴史とその形成要素を整理しました。その上で、近年高まる不確実性とそのリスクを検証し、不確実性を軽減する必要性と、それに対する日中両国の責任および改善策について論じました。

シンポジウム終了後、本センターの研究員一行は、北京大学、北京市中心部の都市開発現場、商業施設などを視察・見学し、中国の現状を肌で体験しました。本シンポジウムを通じて、本研究センターの研究員は中国および韓国の各分野の学者と深い交流を行うことができました。また、来年度（2025年）に韓国で第2回日中韓国際共同シンポジウムを開催することについて、中国政法大学と仁川大学校との間で協議を行い、コンセンサスを得ました。

今回のシンポジウムの開催と本研究センターの積極的な参加は、日中韓三か国による共同学術活動の持続可能な発展に寄与するだけでなく、本学の国際化をさらに深化させる上でも、大きな一歩となったと言えるでしょう。



同じ期間の12月21日から23日には、本学国際共同研究センター長である熊達雲特任教授と、客員研究員で大正大学教授の江藤俊昭が、西南政法大学政治・公共管理学院の招聘を受け、中国重慶市を訪問しました。彼らは、西南政法大学と重慶市渝中区政府が共催した『超大都市における現代化ガバナンスフォーラム』に参加しました。



フォーラムにおいて、江藤俊昭教授は「日本の大都市論と改革の課題」と題した基調講演を行い、熊達雲特任教授は「日本都市圏の整備実験と特徴について」と題する学術報告を行いました。いずれの発表も好評を受けました。

会議終了後、熊達雲特任教授と江藤俊昭教授は、西南政法大学政治・公共管理学院および西南交通大学を訪問し、関係学者と学術交流を行いました。